

# 山口市部活動地域移行通信

No. 4

令和7年10月発行

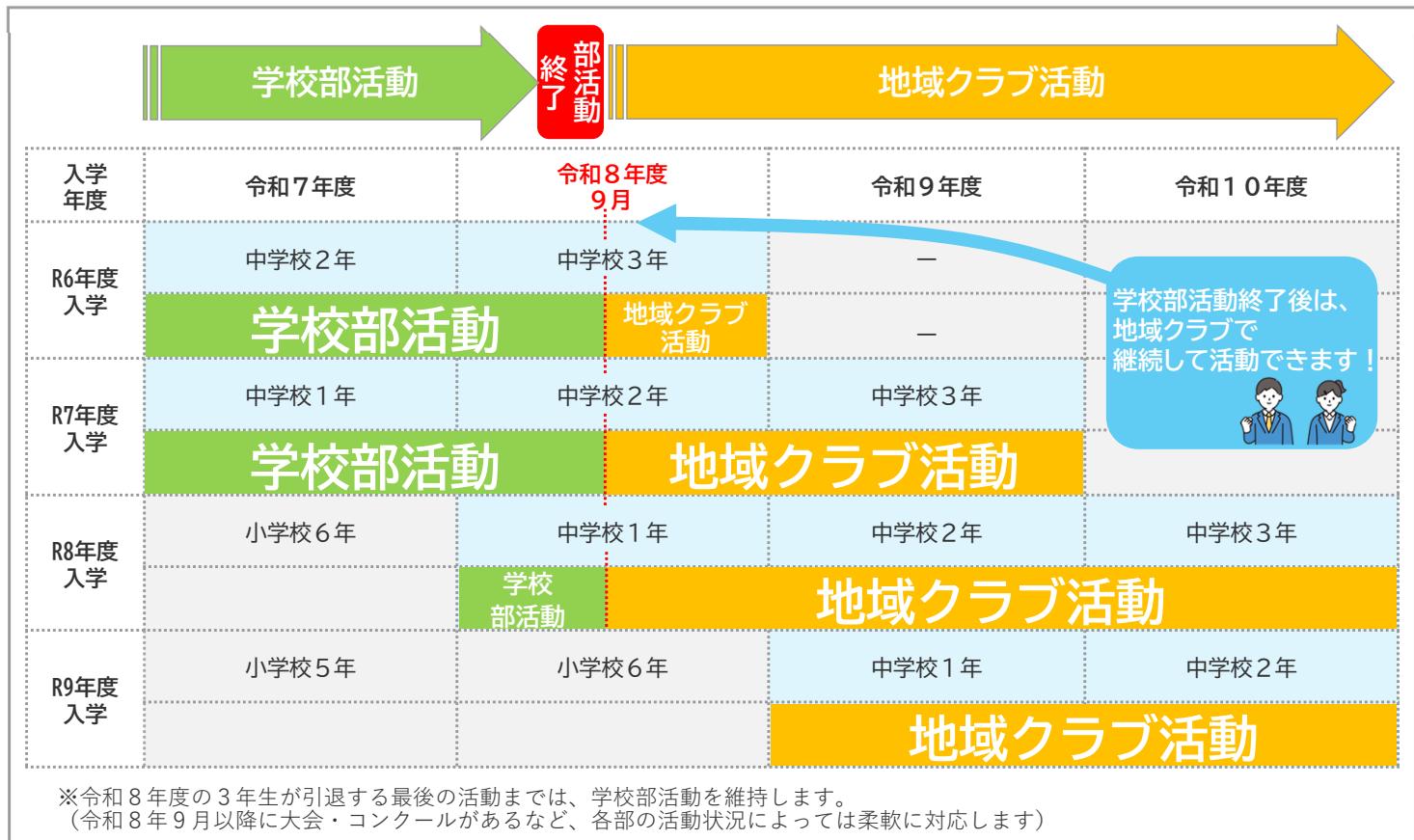
山口市の学校部活動は、地域クラブ活動に変わりります

令和8年8月に平日・休日ともに**学校部活動は終了**します。

令和8年9月以降は、**学校部活動から市が設置・運営する地域クラブの活動へ移行**します。



生徒の皆さんには、市が設置する地域クラブで活動することはもちろん、これまでと同様に民間クラブ等へ所属して活動することや、趣味の活動等に励むこともできます。



## 山口市地域クラブの概要

### 設置単位

1中学校区に1地域クラブを設置することを基本

※地域特性等を考慮し、設置しない場合もあります。

### 活動日数

平日2日・休日1日の週3日

※週3日の活動を原則とします。

### 活動時間

平日：放課後～19:00のうち、  
2時間以内  
休日：8:00～17:00のうち、  
3時間以内

### 活動場所

各中学校のグラウンドや体育館、特別教室など

### 活動競技・種目等

現在の学校部活動の競技・種目等を可能な限り設置

〔地域特性や学校規模、部員数、活動状況、生徒のニーズ等を考慮して判断します〕

### 指導者

市が任用します

〔スポーツ・文化芸術団体の指導者、兼職兼業の教員、地域、企業関係者、官公庁(市職員等)、大学生、保護者等〕

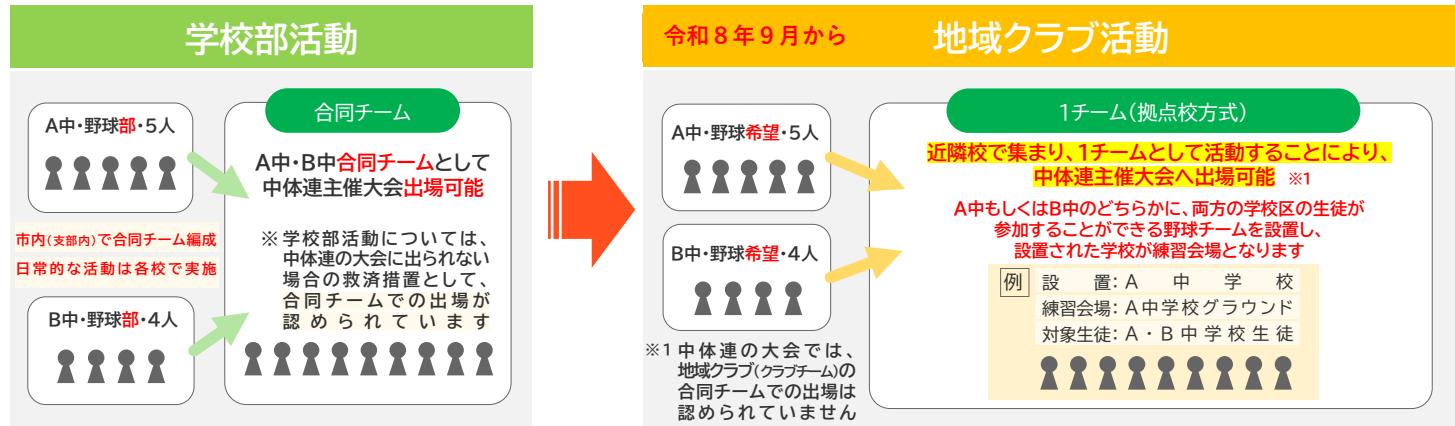


# 設置する競技・種目等について

9月に児童・生徒に向け、参加意向アンケートを実施しました。

このアンケートの結果を参考に、将来の持続可能性や、団体競技の取り扱いを考慮しながら、各中学校等と協議を行い、各地域クラブ内に設置する競技・種目等を決定していきます。

## ★各中学校区の部員・クラブ会員が少ない場合の団体競技種目の設置方法★



## 山口市地域クラブの会費について

地域クラブ活動を行うにあたり発生する直接経費(指導者報酬、保険料、消耗品費、活動管理ツール使用料、団体登録料、中体連登録料等)については、受益者負担を基本とするため、会費が生じます。

- ・山口市に会費を納めます
- ・月額で金額を定めます
- ・全ての競技・種目等が同一の金額です



会費額は、令和7年冬頃に、国から「受益者負担の金額の目安」等が示されることとなっており、この内容及び地域クラブ活動の全体事業費を精査したうえで、公費負担のあり方を検討し、会費を決定します。

## ★指導スタッフ募集について

令和7年8月から指導スタッフの募集を開始し、応募をいただいておりますが、生徒の皆さんのが活動を行うには、**まだまだ指導スタッフが足りない状況です。**指導スタッフが集まらない競技・種目等は、活動できなくなる場合があります。

**子どもたちの活動の場を守るため、市民の皆さんのご協力が必要です。  
たくさんのご応募をお待ちしています。**

指導スタッフの応募はこちらから！



## 今後のスケジュール(予定)について

